

① 件名	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業）の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 核家族化の進行や震災による地域のつながりの希薄化等の社会背景から、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている。 「妊娠期」「出産直後」「子育て期」の各ステージを通じて、地域の関係機関が連携して切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター事業」の構築が求められており、国においてはおおむね平成32年度末までに全国展開を目指していくこととされている。 また、本市においても「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、きめ細かな少子化対策の推進の一つとして、「子育て世代包括支援センター事業」の実施を位置付けている。</p> <p>【目的】 子育て世代への支援体制を強化するため、地域の身近なところで気軽に利用できる相談支援及び関係機関との連携強化に向けた取組みを行うもので、現状各課等が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援をコーディネートし、保健師等の配置により地域における子育て親子の安心感を醸成する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 子ども・子育て支援法、児童福祉法、母子保健法 子ども・子育て利用者支援事業実施要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画 <ul style="list-style-type: none"> 第4章 安心して健やかに暮らせるまち <ul style="list-style-type: none"> 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する <ul style="list-style-type: none"> 1 子育てを支援する環境を整備する ・石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標4 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる ・石巻市子ども・子育て支援事業計画
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成27年 7月 石巻市子ども・子育て利用者支援事業として母子保健型、特定型を実施。 平成27年12月 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け</p>
⑤ 主な内容	<p>子育て支援課に「子育て世代包括支援センター事業」の総合窓口を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談事業を展開する体制整備を図る。</p> <p>1 子育て世代包括支援センターの役割 母子保健事業及び子育て支援事業について「専門的な知見」と「当事者目線」の視点を活かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援するため、子育てに関する総合窓口を設置する。</p>

<p>ア 基本型（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部子育て支援課に総合窓口を設置 ・委託により民間子育て支援団体にも相談窓口を設置 ・インターネットによる相談窓口を創設 ・子育て家庭の相談支援とつなぎ役、地域にある施設、事業の総合的な情報集約 ・関係機関との連絡、連携、調整、協働の体制づくり ・地域の子育て支援の育成・社会資源の開発 ・広報、啓発活動（市ホームページ、子育てタウンの充実） <p>イ 母子保健型（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで母子保健等に関する相談 ・手厚い支援を要するものに対しての支援プランを策定 ・支援プランに基づき継続的に支える ・妊産婦等が必要な母子保健サービス等の情報提供 ・必要に応じ、関係機関との連携 <p>ウ 特定型（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の施設に関する相談 ・待機児童の解消 										
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>										
<p>【効果】 子育て支援を実施している庁内関係課、関係団体、地域が協働し、安心して出産、子育てをすることができるまちづくりができ、少子化対策の一端を担うことができる。</p> <p>【予算】 平成28年度当初予算</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">歳出</td> <td style="width: 40%;">・利用者支援事業</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">9,304,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 25%;">（補助対象事業費 6,732,000 円）</td> </tr> <tr> <td>歳入</td> <td>・子ども子育て支援交付金</td> <td style="text-align: right;">4,488,000</td> <td>円</td> <td>（国 1/3、県 1/3）</td> </tr> </table>	歳出	・利用者支援事業	9,304,000	円	（補助対象事業費 6,732,000 円）	歳入	・子ども子育て支援交付金	4,488,000	円	（国 1/3、県 1/3）
歳出	・利用者支援事業	9,304,000	円	（補助対象事業費 6,732,000 円）						
歳入	・子ども子育て支援交付金	4,488,000	円	（国 1/3、県 1/3）						
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>										
<p>宮城県内では、平成27年度より岩沼市、名取市が実施。 平成28年度より仙台市、気仙沼市が実施。 平成29年度より富谷町が実施予定。</p>										
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>										
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成28年10月</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 70%;">子ども・子育て利用者支援事業実施要綱の改正</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月</td> <td>1日</td> <td>事業開始</td> </tr> </table>	平成28年10月		子ども・子育て利用者支援事業実施要綱の改正	平成28年11月	1日	事業開始				
平成28年10月		子ども・子育て利用者支援事業実施要綱の改正								
平成28年11月	1日	事業開始								
<p>⑨ その他</p>										